

○第1回 アレルゲンを含む食品に関するワーキンググループ（非公開）

日時：平成29年12月14日（木）14：30～16：32

※ 本会議は「食品安全委員会の公開について」（平成15年7月1日内閣府食品安全委員会決定）に基づき、「自由な発言が制限され公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は、個人の秘密、企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれ」があったことから非公開で行った。

議事概要：

（1）専門委員等の紹介

- ・専門委員の紹介が行われた。

（2）ワーキンググループの運営等について

- ・資料1-1から1-5に基づき、ワーキンググループの運営等について事務局から説明があった。

（3）平成29年度食品安全委員会の運営計画について

- ・資料2に基づき、食品安全委員会の運営計画について本ワーキンググループに関わる事項を中心に事務局から説明があった。

（4）座長の選出・座長代理の指名

- ・専門委員の互選により、丸井専門委員が座長に選出された。
- ・丸井座長により、座長代理に宇理須専門委員が指名された。

（5）ワーキンググループにおける具体的な検討事項について

- ・資料3に基づき、ワーキンググループにおける具体的な検討事項について事務局から説明があり、今後、アレルゲンを含む食品に関する表示についての科学的検証を行うこと、そのために、まずは評価指針を作成することとされた。

（6）国際機関及び諸外国におけるアレルゲンを含む食品に関する評価方法について

- ・評価指針の作成について議論を進めていく際の参考情報とするため、資料4に基づき、国際機関（CODEX/WHO）及び諸外国（カナダ、豪州・ニュージーランド及び欧州）におけるアレルゲンを含む食品に関する評価方法について事務局から説明があった。

（7）ワーキンググループにおける今後の予定について

- ・資料5に基づき、ワーキンググループにおける今後の予定について事務局から説明があり、次回以降、評価指針の調査審議を行うこととなった。
- ・また、評価指針の作成後、卵・乳から、順次、義務表示品目について食品健康影響評価書を作成することとされた。